

社会連帯協同事業として

新しい総合施設づくりをめざして

井出 信男 (埼玉県/障害者の総合施設をつくる会・会長)

「障害者の総合施設をつくる会」 発足の経緯

この会は、1996(平成8)年1月に発足致しましたが、この経緯には三つの重要な視点がありました。

その第1は、障害を持った人達の「命と暮らしを守る」とはであります。

例えば、医師も医療設備も不十分な知的発達障害者施設に身体障害者(重複障害者)の方々が入所されているために、この身体障害者の方の身体が著しく後退しても施設としては手のほどこしようがなく、ただただ困惑しているといった状況です。

一方、知的発達障害者の中には服薬中の方々が多くいますが、知的発達障害者施設には常勤の専門医がないためにこの対応ははかれません。

このような状況にあって、新しい制度創設の運動がある一方、障害を持った人達は現在暮らしており、その保障ははかられなければならないと考えております。

第2は、「施設が地域に果す役割とは」であります。

施設が地域と結びつく場合、その多くが食事介助等のボランティアの組織化や資金づくりを通して地域の方々の理解者を作る運動を行っているのが現状ではないかと思えます。

しかし、施設の種別によっては、医師や看護婦、栄養士、理学療法士、指導員、養母といった専門家がおり、医療設備や機能回復訓練室等の設備は

を所有しております。

こうした人的資源や設備資源を有効に活用することによって、施設は地域の方々への「福祉相談センター」としての役割や、「福祉コミュニティーセンター」として、また在宅障害者の方々へは「在宅障害者支援センター」としての役割を担うことができます。

「ノーマライゼーション」の名のもと一面的には施設が時代遅れとして理解されやすい場合がありますが一方、施設は単に入所利用者だけのものではなく、福祉を発展させる拠点として地域の方々と共有しあうことのできる社会的共有財産であり、この施設建設運動は真に社会連帯協同組合事業ではないかと考えております。

第3は、「協同の理念に貫かれた民主的経営とは」であります。

福祉施設は、極めて公共性が強く、その施設で働く職員に対する社会的評価は非常に高いものであると思いますが、経営問題となると意外に非民主的、放漫経営とみなさざるをえない施設(法人)があります。

施設(法人)によっては、単年度において施設運営赤字金が数千万円に達し、この赤字金への対応として積算根拠のない資金調達計画を「運動」と称し障害者家族へ委ね、この「運動」によって資金調達が困難となると障害者家族より贈与契約書を取り交わし数年間に及ぶ寄付金を徴収するといった行為がみられます。当然ながらこうした施設では経営内容が非公開となって参ります。

私たちは、こうした誤りをおこさないために法

人本部に「会員制度」を導入し、施設を利用して
いる障害者やその家族、支援者組織の代表者、施
設職員が対等の会員として責任と権利を分かち合
い、協同の経営を貫きます。

経営の公開と一人一票制を前提に、みんなが主
体となって運動に取り組み、施設を民主主義的に
運営し、発展させたいと考えております。

私たちの当面の施設づくり

私たちは、当面の施設づくりとして、原則18歳
以上の知的発達障害者及び身体障害者が共に働き
生活をする場として、「精神薄弱者更生施設（入
所）」、「同授産施設（通所）」、「身体障害者療護
施設（デイサービス事業を併設）」の民間社会福
祉法人では全国で初めての複々合施設、及び精神
薄弱者授産施設へ通う人達の自立生活へ向けた訓
練の場として男女別の「グループホーム」を社会
連帯協同事業として建設して参りたいと考えてお
ります。

この複々合施設建設の主なねらいとして、その
第一は、各障害種別制度の優位性を相互に利用・
活用しあう中、障害者の命と暮らしを守って参り
たいこと。第二は、事務や厨房業務において重複し
た設備投資が避けられることや、近代化設備投資
によって合理化、省力化が推進できると考えたこ
とであります。

厚生省において本年7月に部局が統合され「障
害保健福祉部」が設置されたことから初めて可能
となった事業ですがその半面、総合施設建設を行
うにもかかわらず施設建設単価は障害種別で従来
同様となっている等まだまだ未整備の分野が多く
残されており、厚生省においては実態に則した法
案整備を早急に実施していただけることに期待し
たいと思います。

皆様方のご理解とご支援を

（前文略）「一人になりたいときには自分の部
屋で過ごし、談話室へ行けば友達や職員と会い、
一緒に過ごすことができる。食事も入浴も少人数
でゆっくりとくつろぐことができる。そんなごく

普通の生活をさせてあげたいと思います。親なき
後ではなく、親の元気なうちに昼間の過ごし方や
家庭にかわる生活の場を用意し、子供が元気に暮
らす姿を見届けたい。それが私の今の率直な願い
であります。」

知的発達障害者の母親の施設建設に期待するさ
さやかな願いであります。

しかし、この施設建設には10億円を超える自己
資金が必要になります。土地は自己所有、障害者
のささやかな居場所を保障するためにも国の建設
補助の範囲を超えてしまいます。

私たちは、資金力も知名度も何もない人達によ
って組織されております。あるのは障害を持った
方々と共に生き、共に育っていくことの喜びやそ
のこを通して出会える高齢者、労働者、学生等
多くの方々と連帯し、裕かな地域社会の実現にあ
ります。

そのためにもこの施設建設運動をぜひ成功させ
たいと思っております。

私たちと共に引き起こす運動の中核として日本
労働者協同組合連合会及び一人でも多くの方々
が支援者組織（推薦人）に加わっていただき、この
運動に参加していただけますよう、心よりお願い
申し上げます。

そして、社会連帯協同事業として民間で初めて
の新しい総合施設を実現して参りたいと考えてお
ります。皆様方のご理解とご支援を重ねてお願い
申し上げます。